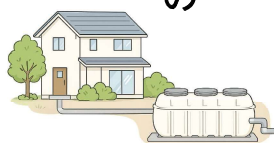


家庭用浄化槽維持管理費補助金の 交付申請はお済みですか？

問申 建設課 上下水道係 ☎ 85・8435



家庭用浄化槽維持管理費補助金の交付申請期限は、9月30日までとなっています。申請が済みでない方は、お早めに申請をお願いします。

▽対象区域 公共下水道の未整備区域 ※建設課にて、対象区域を確認いただけます。

▽対象者 次の①～⑤をすべて満たす方

①専用住宅または併用住宅に10人槽以下の合併処理浄化槽を設置している方

②町税等の滞納がない方

▽申請期限 9月30日まで

③法定検査（11条検査）、法令で定められた保守点検及び清掃を適正に実施している方

④家庭用浄化槽の人槽区分及び使用人数が（表1）に該当している方

▽補助金額

27,000円/年

（表1）

人槽区分	使用人数（※）
5～6人槽	2人以内
7～8人槽	3人以内
10人槽	4人以内

※使用人数は、令和8年3月31日を基準日として、当該浄化槽を使用する世帯の構成員とします。なお、使用する世帯が二世帯以上ある場合は合算した人数とします。

（表2）

使用人数	補助対象経費の合計額（※）
1人	43,740円
2人	60,480円
3人	77,220円
4人	93,960円

※補助対象経費の合計額は、令和7年度中にお支払いいただいた、保守点検や法定検査等の支払額の合計とします。

令和8年度家庭用合併処理浄化槽・雨水貯留タンクの 設置補助金の申請を受付けています

問申 建設課 上下水道係 ☎ 85・8435

令和8年度の家庭用合併処理浄化槽設置補助金・雨水貯留タンク設置補助金について、4月より申請を受付けていますので、希望される方は、建設課までお申込みください。なお、予算によりご希望の時期に沿えないことがありますので、お早めの申請をお願いします。

雨水貯留タンク設置補助

▽対象

①貯留容量が100リットル以上の雨水貯留タンクを町内に設置される方

②補助金交付決定後に雨水貯留タンクを購入し、令和9年3月10日までに設置完了される方

③町が定めた要綱基準に沿って設置される方

▽補助額 雨水貯留タンク購入費の2分の1以内（上限3万円）



家庭用合併処理浄化槽設置補助

▽対象

①家庭用の合併処理浄化槽（5～10人槽）を設置される方

※昨年度より、既設の合併浄化槽の更新に係る補助を開始しております。

②補助金交付決定後に着工し、令和9年3月10日までに設置完了される方

③国庫補助指針及び町が定めた要綱基準に沿って設置される方

④公共下水道事業認可区域以外の方（公共下水道事業認可区域とは、数年のうち下水道が整備される区域のことで、建設課で確認ください。）

※公共下水道事業認可区域のうち、一部地域については対象地域となりますので、建設課へお問い合わせください。

▽補助額

人槽区分	補助限度額（円）
5人槽	332,000
6人槽	414,000
7人槽	
8人槽	548,000
9人槽	
10人槽	
単独処理浄化槽撤去費用	150,000
家庭用浄化槽撤去費用	150,000
くみ取り便槽撤去費用	120,000
宅内配管工事費用	330,000